2014(平成26)年度京都市ユースサービス協会事業計画

事業計画具体化についての基本的な考え方

-(1)社会的に求められていることに応える-

社会参加の機会から排除される若者の問題や、失業・不安定雇用の拡大、少年非行など、若者を巡る社会的課題への取り組みは継続して求められている。2010(平成22)年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、青少年育成及び支援の基本的な考え方と、困難を有する子どもや若者の支援が規定され、その実現が促されている。京都市では、「はばたけ未来へ"京プラン"(京都市基本計画)」に基づき、京都市ユースアクションプラン(第3次京都市青少年育成計画)が策定され、国の施策動向とも連動しながら、若者を巡る社会的課題に対応していくことが目指されており、ユースサービス協会にもこれらのことに対応した事業・組織運営を行う。

-(2)公益財団としての組織運営-

公益財団には、従来より以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。

-(3)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする-

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

-(4)はばたけ未来へ!京都市ユースアクションプランの視点-

-【ユースサービスの展開(基本的な考え方)】-

青少年の自発性を重視しながら、"楽しさとチャレンジ"を含んだ経験を通した学びの機会づくりを行う。

- ○自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通した学びの機会提供を行う。
- ○子どもから大人への移行を支援する役割を果たす。
- ○青少年のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。

-【基本計画】-

基本方針1 「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進

基本方針2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進

基本方針3 社会全体で青少年の成長を支援する環境づくり

-【行動計画(新たな視点)】-

- 1. 生き方デザイン形成支援
 - ①生き方デザイン形成(自分づくり)の支援
 - ②青少年の"チカラ"を活かした社会づくり
 - ③情報共有のしくみづくり
- 2. 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援
 - ①早期対応 ②解決支援

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

I. 自主事業

京都市からの補助金及び自主財源を原資として以下のように計画する。

1. 若者の自主的活動促進のための事業(京都市補助事業)

(1)情報発信事業

「青少年が地域活動に参加していくための機会づくり」を目的として実施する。

一①社会参加情報の提供「ボランティアニュース(マイレボリューション)」の発行

- ○10代後半~20代をターゲットに、WEB版(ブログ版)を作成・掲示する。
- ○10代をターゲットにボランティア情報を提供する。(年2回発行予定/約3000部作成)

-②高校生がメディアを使って意見表明する機会の提供。「the kevs!」の発行

○高校生年代が想いをカタチにし、主体的に発信する情報誌とブログの発行を支援する。高校生年代が多様な活動に興味を持ったり参加したくなるよう、同世代の活動体験などの情報を発信する。

-③青少年団体, 青少年の支援に関わる団体との交流・情報交換会(テーマ共有型)の開催-

○青少年育成団体が知り合い、団体どうし、あるいは協会とも協働できる素地を作る。

- 4センター登録グループの情報の受発信-

- ○センター登録グループ, 青少年育成団体の情報をウェブサイトに掲載し、情報の発信をする。
- ○グループ登録の共通化をした、輝く学生応援プロジェクト「学生PLACE+」と共同アピールをする。

-⑤広報戦略の検討・開発-

○若者に届く広報の戦略をプロジェクトチームにより検討・実行する。

(2)市民参加促進事業

青少年が「市民社会」の主体となる"市民"としての経験・学習の機会提供を目指す。地域参加, 市政やまちづくり, 青少年活動センター運営への参画を進める。

-①市政参加・まちづくりのための取組-

○地域課題を知り・考え・動ける若き市民を増やすためのプロジェクトを推進する。

−②高校生のまちづくり活動体験「ユースACTプログラム」への参画−

○シチズンシップ共育企画に協力して, 高校生が地域課題について学ぶ取組を支援する。

(3)青少年支援関係団体のネットワーク形成事業

-①青少年グループ·育成団体·NPO事業への共催・後援

- ○「チャイルドライン(子ども電話)」事業に共催する(NPO法人チャイルドライン京都が運営)。
- ○青少年グループ, 希少ニーズにかかわる活動グループ, 育成団体の事業に共催, 協力する。

②広報誌『ユースサービス』の編集・発行-

○ユースサービスの広報誌を発行する(年2~3回発行)。

--③ユーススクエア高辻の運営-

○元格致小学校校舎を借用して, 主催事業やボランティアグループの活動の場として運営する。

(4) 若者を巡るニーズ把握と事業開発の取組

-(1)企画委員会の運営-

- ○協会の新たな事業課題への取り組みのあり方について、現場ワーカーも含めて検討・試行する。
- ○理事会を補佐する機関として運営する。

−②「中間的就労」の場づくり−

○支援事業とセンターの連携による, 就労の場づくりや自立支援のための場づくりについて, プロジェクトを設置して取り組む。

-3プログラム開発

- ○多様な課題に直面する若者の、主体的な行動を促進するためのプログラム開発を行う。
- ○他都市調査や先進事例調査,各事業分野における基盤となるデータ・政策動向・法整備の状況把握に基づいて,新たな取り組みの方法を開発する。

2. 協会自主事業

- (1)事業企画・運営体制の充実
- 一①スーパーバイザーの委嘱-
 - ○現場スタッフを支え、業務の質的な向上を支えるためにスーパーバイザー(アドバイザー)を年間委嘱する。

-②事業評価の実施-

○事業評価と、それに基づいた事業計画、実施を年間を通したサイクルとして実施する。

- ③職員研修の計画・実施-

- ○研修プロジェクトによる年間研修計画に沿った研修を実施する。 新人・若手・ポスト若手・中堅・シニア研修/マネージメント・資格取得・SR/人権・接遇/OJT(各職場にて)他
- ○職員による事例研究会を定例開催する。
- ○「子ども・若者育成支援推進法」関連業務に対応した取り組み強化のための職員研修を進める。
- ○☆ワーカーの職務基準つくりを進め、ワーカーとしての養成の標準モデルを作る。

-④寄附・協賛獲得プロジェクト-

○寄附金, 賛助金等を獲得するための取り組みを進める。

(2)外部連携(関係行政機関・関係団体への協力事業

協会のもっている"資源"をもって、外部機関・団体との連携・協力を行う。それによる対価は事業収入として確保する。

- ○震災救援活動のネットワークと情報交換し、その援助活動に協力する。
- ○外部機関・施設などへの委員等として参画・協力する。 京都市社協(評議員)/京都市青少年活動推進協議会(委員・専門委員)/人づくり21世紀委員会(幹事) 京都市児童館学童連盟(理事)/福祉ボランティアセンター(企画運営委員) 他
- ○「エイズ文化フォーラム in 京都」実行委員会に参画する。
- ○「京都アートフリーマーケット」に協力・共催する。 春・秋に開催される(京都府など主催)若手造形家・活動者の作品展示販売に協力し特別会場を設置する。
- ○NPO法人全国若者支援ネットワーク機構(旧ネットワーク協議会)に加盟・協力する。 若者支援に関わる団体の全国ネットワークに協力していく。
- ○外部機関・施設などからの依頼に応じて、企画提供や講師派遣などの協力を行う。

(3)調査•研究事業

-①ユースワーカー養成に関する立命館大学との共同研究-

○学部レベルでの養成に向けた検討, 資格制度についての研究を継続するとともに, 学術的基盤としてのユース・スタディーズの確立に向けた研究チームを立ち上げる。

-②ユースワーカー養成プログラムの実施-

○大学院(応用人間科学研究科)でのワーカー養成コースを共同運営する。

-③外部機関・研究者との共同研究-

- ○他都市での実践や専門職養成についての調査や協力に向けた協議, 共同研究を行う。
- ○ユースワークの今後のあり方や評価方法に関する共同研究に参画する。
- ○☆若者支援における新たな資格化の動き(子ども若者支援士)に参画する。

Ⅱ、中京青少年活動センター及びセンター間連携事業

協会事務局と中京青少年活動センターを一体的に運営し、7ヶ所のセンターの中核的な機能を果たす。子ども若者支援室・若者サポートステーションと連携を図りながら、成長への機会提供及び課題を持つ青少年への包括的な支援を目指す。中京センターは施設特性を生かした事業に取り組むとともに、センター間連携に関わる事業の調整・実行管理を事務局と一体的に行う。

1. センター間連携事業

- (1) 青少年の交流促進事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくりの事業)
- -(1)ユースシンポジウムの開催--
 - ○青少年の支援や活動に関わる人、グループ、市民で研究討議する事業として実施する。(9月開催を予定)
 - ○各青少年活動センターが連携・協力し、青少年の参画を得ながら取り組む。

-②音楽(とダンス)の祭典「ライブキッズ」-

- ○今年度は通常規模では開催せず、次年度(8月頃)の開催に向けての企画・準備を行う。
- (2)担い手育成に関わる事業(指導者養成事業)
- -①ユースワーカー養成・資格認定事業-
 - ○ユースワーカー養成のための講習会及び認定プログラムを年間通じて実施する。
- -②インターンシップ/各種実習の受入れ-
 - ○京都女子大, 立命館大学(サービスラーニングセンター), 大学コンソーシアム京都他からのインターン生を受け入れ, 青少年活動の担い手としての経験の場を提供する。
- (3)相談·支援事業
- -①総合相談窓口の充実(支援事業と一体的に運営=別途記載)-
- ②相談事業の全体調整・体制の強化-
 - ○☆各センターに「支援連携担当」を置き,支援室,相談リンク機関との連携を強化する。
 - ○センター・サポステ・支援室間連携に向けた職員研修を行うとともに、ケース共有の場を設ける。
 - ○少年非行の減少や軽減につながる取り組みを, 京都府や少年サポートセンターと連携して進める。
- (4)若者を巡る社会的課題に対応した取組
- -①セクシャルヘルス関連事業-
 - ○性と身体の健康に関わる事業をセンター横断的に実施するとともに、アウトリーチを行う。
- -②「若者とライフデザイン」(余暇・生活支援事業)-
 - ○メディアリテラシーに関するプログラムをセンター巡回で実施する。
- (5) 広報事業
- 一①青少年活動センターへの認知・理解を拡げる広報戦略を実行する。-
 - ○広報プロジェクトによって企画・コーディネートする。
- -②インターネット(ウェブサイト)の活用-
 - ○事業情報を毎月掲示するとともに、WEB上でユースサービス・活動センターの広報を積極的に展開する。
 - ○「空き部屋」情報を充実するとともに、「予約電子化システム」を導入する。

2. 中京青少年活動センター事業

若者を巡る課題を広い視野で考えながら、京都という街(地域)を意識した活動を展開する。事務局と一体的に、若者を巡る情報の受発信拠点となり、若者が多様な「つながり」を持てるための取り組みを行う。若者のニーズをキャッチする"アンテナショップ"的な事業運営を推進する。

(1)若者の新たなニーズに対応した取組

-①あたりまえじゃない生き方実践講座

- ○生き方の多様性を考える機会として,新たな生き方を模索している人を囲んで話せる場を持つ。
- ○「就労」「恋愛」「セクシャルヘルス」など若者に関心の高い課題に対応した語り場事業を実施する。

-2「みさやまワークショップ」パイロット事業-

- ○これまで事業として実施してこなかったプログラム(アニメ等アングラ文化)を展開。
- ○モニタリング機能を重視した取り組みをする。

-③「スタートライン」(社会的課題に取り組むグループ支援)-

○若者特有の課題について、関心を持つ若者がつながりを持つ場づくりを支援する。

(2) 居場所づくり支援に取り組む

-①「街中コミュニティ」の実施-

○総合相談窓口,子ども若者支援室,サポステや他機関から中京センターにリファーできるプログラムとして月2回実施する。プログラム(内容)などは3者で調整し,協同で運営する。

-②ロビーをつながりのある、居心地の良い空間にする(ロビー空間を使った交流プログラム)-

- ○「あったCafé」の開催や掲示板を使った情報交換や意見表明の場の設定。
- ○「赤れんがCafé」を中心とした地域若者サポーターの活用。

(3)地域交流・連携・参画事業

- ○中京区内における関係団体とのネットワーク形成を行う。 人づくり21世紀委員会(中京ネットワーク実行委),中京区社会福祉協議会,市男女共同参画推進協会 他
- ○区内中学の「生き方探求チャレンジ事業」インターンの受入れ。
- ○育成委員会を再編成し、今後の連携した取組について協議・協力をお願いする。

(4)利用促進・「居心地の良い」施設提供のための取り組み

-(1)トレーニングジム関連-

○ボランティアコーチ(アドバイザー)を配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。

−②利用しやすい「入り口」事業─

- ○スポーツ事業(ヨガなど=自主事業)を実施する。
- ○自習室や大会議室フリータイム(予約なしでの開放)事業を行う。

(5)中3学習支援事業

○経済的問題を抱えた家庭で育つ中学生(3年生中心)を対象に、学習会「かけはし」を実施する。学生を中心とする、学習支援団体Apolonの協力を得て開催する。(毎週1回)

Ⅲ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

1. 京都若者サポートステーション受託事業・・・若者の職業的自立を支援する

一定期間無業の15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省の認定及び京都市から委託を受けて運営する。今年度は、青少年活動センターとの連携強化、就活に関するプログラムの整理を行う。

(1)入口支援事業

- ○窓口インテーク スタッフ及び専門員によるインテーク面談を行う。
- ○個別対応 関係作りを行いながら次の支援を模索する。

(2) 専門相談事業

- ○こころの相談
- ○キャリア相談
- ○保護者相談

(3)就活基礎力

職業に就くための, 基礎的な能力を学ぶ。

- ○リラクゼーションの方法や緊張する場面を練習して対応策を見出すためのセミナーを実施する。
- ○演劇の技法(インプロビゼーション=即興)を使って、表現することを学ぶ。(東山センター)
- ○「アジプロ(あ**たまとからだをつかって**じっかんするプログラム)」(南・下京センター)を実施する。 擬似的な空間で職業体験(南=喫茶,下京=事務)を行う。
- ○「キャリコロ」=サイコロで題目を決めそれに則した話をする。会話カアップを目指す。
- ○「イマココ」="マインドフルネス"の技法を用いて、緊張緩和の練習を行う。
- ○「ちょっと体験ちょっと交流」=封入・発送等の簡単な就労体験などを小グループで行う。

(4)就活実践力

基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ

- ○☆就活への第一歩=就活に必要な能力(メイク、身だしなみ、マナー)などを学ぶ。(伏見センター)
- ○「自分を知って仕事に就こう」=現在の自己イメージを明確にし、「自分軸」を考え将来ビジョンを作成し現時点で出来る事を確認するセミナーを実施する。
- ○面接対策講座を実施する(毎月2回程度,グループでの面接対策を行う)。

(5)保護者支援事業「親こころ塾」

○一定期間無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。

(6)職場体験事業

- ○農業体験を活用した中間的就労事業を行う。(北センター)
- ○「アジプロセカンド」=ユースホステル、特別養護老人ホーム、伏見センター周辺で1ヶ月の就労体験を行う。
- ○☆企業でのインターン後に、企業と本人の合意があればそのまま就労へつなげる。そのような企業を開拓する。山科センターと連携して行う。

※中間的就労は、一般就労と職業体験等との"中間"的な働き方を体験する場。

(7)学校連携支援事業

○市立高校等にキャリアカウンセラー等を派遣し、中退者や進路未決定で卒業した生徒をサポステにつなげるように働きかける。

(8)サポステ周知事業(出前相談)

- ○サポステから比較的遠い地域での出前相談会を行う。
- ○ハローワーク下京で毎月実施する。

2. 子ども・若者支援事業

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- ○対象者との信頼関係の構築に努め、地域資源を活用しつつ支援に当たる支援コーディネーターを配置する。
- ○子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、子ども・若者総合相談リンク機関として位置づけられた青 少年活動センター・若者サポートステーションとも密接に連携して支援にあたる。
- ○総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

(1)個別ケース支援

- ○総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって,必要な情報を確認するとともに,信頼関係を構築し,それらに基づいた支援計画を立案する。
- ○対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- ○支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援や機関をコーディネートする。
- ○必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- ○「課題別検討部会(ひきこもり支援チーム)」を運営,他機関・団体と課題を検討し,今後の支援につなげる。

(2)NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

- ○子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して,各団体間の連携を深める。
- ○支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- ○その他, NPO等民間団体との連携強化を目的とする事業を展開する。

(3)ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ○ひきこもり経験者、同年代としてのピアサポーターを養成し、ピアの立場での支援に携わる機会を設定する。
- ○相談者のニーズを確認しながら、必要に応じて支援コーディネーターとともにピアサポーターを派遣する。
- ○昨年度実施した個別派遣に加えて、ピアのグループ活動を検討する。
- ○関係団体・機関,学識者などによる専門委員会の運営を行う。

(4)内部資源の活用・連携

- ○協会内部の資源を相互に活用,連携するため,協会内での支援連携について確認する機会を持つ。
- ○青少年活動センターやサポートステーションの相談について,必要に応じて,情報提供やケース検討を行う。
- ○支援室での継続支援と, 青少年活動センター・サポートステーションのプログラムを相互に活用する。

(5)外部資源の活用・連携

- ○研修や会議等の場で子ども・若者支援室及び子ども・若者総合支援の機能について説明し、理解を得る。
- ○関係機関・関係団体の要望に応じて、ケース検討の場を持つ。
- ○支援コーディネーターの継続支援と、NPO等のプログラムや個別支援を相互に活用する。

(6)子ども・若者総合支援機能の発信

- ○支援室の機能説明にとどまらず、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- ○外部での発表機会や外部からの視察受け入れを積極的に行うなど「発信」に努める。

(7)支援スタッフの人材養成

- ○指定支援機関業務に携わるスタッフの研修を行う。
- ○各地の先進取組事例の調査などを通して,支援方法のレベルアップを目指す。

(8)☆支援機関情報の小冊子作成

○ひきこもり・就労支援等,多様な支援機関についての冊子を作成し,市民及び関係者に配布する。

(9)京都市ユースアクションプラン認証事業

○ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取組を京都市が認証する事業について,受託運営する。 認証された事業を掲載した情報誌を発行(年2回)するとともに,ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関 係者に届くようにする。

(10)総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ窓口を中京青少年活動センター内に設置し、情報提供、紹介、助言等を行う。

- ○子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
- ○子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。

3. 地域若者サポーターの活用

これまでの養成事業に参加し登録していただいた195人の若者サポーターが、困難を有する若者への支援とともに、青少年が幅広い世代間交流できる機会づくりを、各青少年活動センター・サポステ他と連携して取り組む。

- ①定期的な情報提供-

- ○広報誌のほかセンター事業に関する情報を届ける(年3~4回)。
- ○子ども・若者に関わる研修情報の提供(不定期)
- -(2)全体での交流会(研修会)の実施(年2回)-

-③センターでの事業協力やそれに向けた活動(ボランティア)情報の提供-

- ○希望者に随時, ボランティア情報をメール等で配信する。(不定期)
- ○各センターでの事業への協力(個別のサポーター)。

-4各ブロックのサポーターと青少年活動センターとの協働の取り組み(通年)-

- ○各サポーターには希望により下記のブロックに参画してもらい,若者の居場所作り支援・世代間交流につながる事業を企画してもらう(協会が共催する)。
- ○ブロックの活動の窓口となる青少年活動センターに担当ワーカーを置く。

北・上京・左京ブロック

東山・山科ブロック

伏見ブロック

下京・南ブロック

中京・西京・右京ブロック

-⑤「伴走型就労支援」の京都モデルを試行する。-

○静岡のNPOが取り組んでいる支援方法から学び、サポーター以外の人にも声を掛けながら試行する。

4. 中3学習支援受託事業

京都市保健福祉局からの委託により、生活保護家庭において進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として、学習支援を行う。BBS会や地域のNPO等の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習や相談相手となりながら、中学生の学習支援を行う。保健福祉局・福祉事務所と協力しながら、成長のための条件において不利を有する中学生への有効な支援につながるよう運営する。併せて、新たなエリア(左京区)で実施する。

○北青少年活動センター 毎週火曜日(BBS京都地区会と連携)

○伏見青少年活動センター 毎週月曜日(同上)

〇山科青少年活動センター 毎週金曜日(NPO法人 山科醍醐こどものひろばと連携して実施)

○南青少年活動センター 毎週木曜日(センターボランティアで運営)

○「洛西」中3学習会 毎週金曜日(洛西福祉事務所及び地域団体との連携で実施)

○中京青少年活動センター 毎週金曜日(学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)

○「醍醐」中3学習会 毎週火曜日(NPO法人山科醍醐こどものひろばと連携して実施)

○右京中3学習会 毎週木曜日(花園大学社会福祉学部と連携して実施)

☆上記に加え、左京エリアでの実施を計画している。

Ⅳ. 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定機関は2011年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。

各センター事業においては、それぞれ固有の事業テーマを設定し、各分野での青少年を巡る課題に応える事業を実施してきている。そのための各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

(1)必要とする"すべての"若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化という すべての若者に共通する課題乗り越えへの支援を行う。

(2)市民の利益と理解

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。それと合わせて、地域社会の担い手を育成する場と機会づくりを行う。

(3)若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手としての経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わるさまざまなアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1)センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

○環境学習 ○創造表現 ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション ○多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

-<居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつくられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでない、多様な関係性を築く機会がつくられる
3	自身の内面について触れ,課題や可能性について認識できる機会がつくられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

(3)担い手を育成する

- ○青少年の市民参加,地域参加につながる取り組みを行う。
- ○多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- ○青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4)地域交流・連携・地域参加に取り組む

青少年活動センターの中での活動に限定するのでなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と 地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- ○青少年育成団体、NPO、地域団体などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- ○認証事業制度を活用し、センターが青少年育成活動や地域コミュニティの活性化のための活動を行う団体等 に関する情報を集約し、発信する。

- ○世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- ○センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。
- ○地域若者サポーターを活用して地域における若者の支援を行う。

(5)利用促進・情報発信・広報に取り組む

- ○広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して, サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる。
- ○中学・高校・専門学校,大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- ○「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用 を促進する。

(6)相談・支援を行う

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・ 支援機能をより充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。

- ○センターを利用している若者と気軽に話せる関係をつくり、日常的な関わりの中で話される「相談」(ユースワークらしい相談)にも対応する。
- ○若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより,若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や,集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- ○内部での連携及び他機関との連携の窓口としての連携担当を選任する。
- ○サポステとの連携による就労支援の取り組みや「中間的就労の場づくり」を進める。

(7)少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。

- ○スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユースアシスト)と連携した, 立ち直り支援の取組に協力する。
- ○立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8)環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

北青少年活動センター・・・青少年が「地域」や「自然環境」について考え、行動することを支援する

基本的な事業の方向性

青少年が「地域」や「自然環境」について関心を持ち、理解を深めて、社会と関わるきっかけを提供するとともに、 青少年の力が発揮できる機会を増やす。また、居場所事業や就労・立ち直り支援事業では、地域若者サポーター などと連携し、課題を抱える青少年の支援に力を入れる。

1. 自然体験・環境学習の機会を提供する

青少年が地域に残る自然環境や、そこで暮らす人々の生活様式に触れることで、自らのライフスタイルを見直したり、環境を意識した行動につながったりする機会をつくる。

一①自然に親しむ事業-

- ○日頃は都市部で生活しており、自然体験の少ない青少年が、気軽に自然に触れることができる機会(野外活動、農業体験、林業体験など)を定期的に提供する。
- ○身近な地域(北部山間地域など)に残る自然に触れ、その大切さを体感し、環境意識の向上につなげる。

-②こども自然体験クラブ-

- ○青少年ボランティアが、自然体験プログラム(小学生対象)の企画・運営を主体的かつ定期的に行う。
- ○青少年が自然体験や環境教育について学ぶ機会をつくる。

- ③環境負荷の少ない施設運営と啓発-

- ○上記の事業以外でも,環境の視点を取り込んだ活動を行い,センター利用者や地域住民への環境啓発に努める。
- ○節電・節水・ゴミの分別など、エコロジーを意識した施設運営について、利用者に協力を呼びかける。

2. 居場所づくり支援に取り組む

青少年が気軽にセンターに来館することができるような機会をつくる。また、青少年同士や多世代の交流をすすめ、自己成長を促す。

一①ごぶSAT(ごぶさた)-

- ○気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム, モノづくりなど)を定期的に実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて、自己成長が促されるような居場所づくりを行う。
- ○青少年が、企画運営に関わることで、「居場所」や他者との関係づくりの大切さについて考える機会とする。

-②アフタヌーン亭(地域若者サポーターと共催)-

- ○地域若者サポーターとともに、参加者が安心して話ができる空間(しゃべり場)をつくる。
- ○多世代交流をすすめ、地域若者サポーターの認知度を高める。

3. 地域交流・連携・地域参加を進める

青少年が主体的に地域に関わるきっかけを提供し、活動への参加によって得られた経験が深まり、地域で活動をしていく人材となっていくように支援する。また、地域の機関・団体と連携して事業実施することで、青少年が活動する機会を増やす。

一①地域活性ボランティアー

- ○地域の環境団体とともに、定期的な清掃活動を行う(月に1回)。
- ○青少年が地域のイベントに参加協力する。企画・運営にも関わり、地域をより深く知る機会とする。また、地域を 巻き込んだイベントを企画実施し、地域活性化をすすめる。

-②伝記作成プロジェクト

- ○青少年が定期的に高齢者を訪問し、その方の人生や昔の出来事などを聴き取り、「伝記」(冊子)としてまとめ、 敬老の日に贈呈する。
- ○青少年が地域の高齢者と関わることで、生き方を考えたり、地域の歴史などを学んだりする機会とする。

─③サンタになろう!(サンタクロース・プロジェクト)ー

- ○青少年がサンタクロースやトナカイに扮し、保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける。地域の家庭や福祉施設を訪問することで、より地域を知る機会とする。
- ○期間限定のボランティア活動をやりとげることで、青少年が達成感や充実感を感じられる機会とする。

一④西陣ひと・まち・もの語り

○西陣地域を中心に,後世に伝えたい場所や町並み,歴史,仕事,人々の生活・習慣などをインタビューし,地域に触れ,学ぶ機会とする。作成した記事は,HPにその都度掲載する。

-⑤北保健センターとの連携事業(HIV・性感染症予防啓発事業)-

- ○青少年(主に大学生年代)に、HIV・性感染症検査及び予防の啓発を北保健センターと行う。
- ○青少年自身が情報発信する機会をつくる。

-⑥地域関係機関との共催事業-

○北区役所や北区社会福祉協議会,北区内の大学ボランティアセンター,地域の福祉団体などと連携協力した 事業を実施し,青少年が地域で活動することをすすめる。(つながるワークショップ,北こみフェスタなど)

-(7)運営協力会

○地域の企業や関係機関の理解と協力を得ながら,事業実施を行う。

4. 担い手を育成する

青少年の自主的な企画の実現や、活動の充実につながるような支援をする。

-(1)自主活動支援事業

- ○青少年による自主的な企画を実現するために、必要なアドバイスや情報提供、事業への共催や協力を行う。 (BBS中3学習会、青少年による居場所づくり、伝統食の継承など)
- ○センターで活動するボランティアや自主活動グループの青少年が,自分たちの活動のみならず,他の活動を する青少年との情報交換や交流,活動の幅が広がるような研修の機会を設ける。

5. 利用促進・情報発信・広報を進める

事業内容や広報の機会を充実させて,利用促進をはかる。

-(1)eat * moくらぶ(いいともくらぶ)-

- ○「食」を中心に健康や文化など、多様なテーマの事業を定期的に実施する。
- ○料理室の利用を促進するとともに、「食」について関心を持ち、参加者間の交流が生まれる機会とする。

-②きたせいフリータイム-

- ○青少年が気軽に利用できる時間を設ける(多目的ホールでの卓球利用)。
- ○青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する(自習室)。

-③広報充実事業-

- ○大学で実施しているボランティア説明会などに出向き、センターのPRを行う。
- ○パンフレットやグッズの配布, HPやフェイスブック・ツィッター (twitter) などのSNS (ソーシャルネットワークサービス)を使って情報発信をする。

6. 相談・支援に取り組む

-①ロビーにおける情報提供・相談事業-

- ○ロビー機能や掲示板などをいかして, 青少年との関わりをすすめる。
- ○青少年に情報提供を行ったり、相談を聴いたりしながら個別支援を行う。

- ②職業ふれあい事業(就労支援事業)-

○若者サポートステーションと連携して, 就業意識が高まり, 就労に向けた一歩を踏み出せるプログラムを実施する(農業体験)。

- ③中3学習会(学習支援事業)-

○生活保護世帯の中学生を対象にした学習会を立命館大学衣笠地区BBS会が主体的に運営できるように支援する。

| 7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう

─①非行少年等立ち直り支援事業

○京都府青少年課(ユース・アシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援 事業」に協力し、地域若者サポーターにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。

東山青少年活動センター・・・若者の創造表現活動を支援する

基本的な事業の方向性

表現活動やものづくり体験を通して,青少年が自らの力を伸ばし成長するための支援を行う。外部発信による認知度の向上に取り組むとともに,近隣開睛館小・中学校,東山泉小・中学校(平成26年度開校)など,学校や地域団体との連携への取り組みの充実を目指す。

1. 創造表現事業

(1)余暇活動支援事業

一①東山アートスペース-

- ○知的な障がいのある青少年の余暇活動支援を目的としたアトリエ活動として, 若手アーティストやボランティア の協力を得て実施する。
- ○地域団体や NPO 等との連携により、活動の周知を図る。

②表現活動へのお誘い~からだではなそう~-

○知的な障がいのある青少年の余暇活動の充実を目的とした, ダンサーと一緒に体を動かすプログラム。 ボランティアの協力を得て実施する。

(2)創造体験事業

一①演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)ー

○初心者を対象とした約3ヵ月間の演劇の集団創作プログラム。グループ体験によって対人関係能力の向上など,青少年の自分づくりを支援する。

-2ココロからだンスワークショップ-

○初心者を対象とした約3ヵ月間のダンスの集団創作プログラム。自分のからだと向き合う体験の中で、身体的なコントロール感覚を養い、対人関係の改善に役立てる。また、地域の小・中学生とのダンス交流・作品の中間発表会も実施する。

(3)若者文化発信事業

一①ステージサポートプラン・

- ○日頃の活動成果を発表する場を提供する。発表・公演に必要な一定期間, 創造活動室を提供し, 舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。
- YU'Z では、発表や公演等を控えている表現活動グループに対して練習場所を提供する。
- ○創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)養成講座、現場体験プログラムを実施する。

2. 居場所づくり支援に取り組む

(1)居場所づくり支援事業

-(1)東山コトハジメ-

○中高生を対象に、気軽に参加できるプログラムを定期的に実施する。クレイアニメ等の少人数での創作体験を通し、多様な価値観との出会いや自己実現へつながる支援を行う。

-②ものづくりワークショップ(自主事業)-

- ○陶芸・ガラス工芸・木工などのものづくりを通した同世代の交流を図る。
- ○若手アーティストが知識や技術を人に伝える経験を通し、成長できるよう支援する。

-③ヒガシヤマDEものづくり(自主事業)-

- ○地域若者サポーターの協力を得て、ものづくりを通した居場所づくり支援を行う。
- ○創造工作室に開放日を設け, 利用促進を図る。

3. 地域交流・連携・地域参加を進める

─①地域(団体/グループ)・NPO等との連携プログラム(共催事業)-

- ○人づくり21世紀委員会,スマイルミュージックフェスティバル実行委員会,要保護児童対策地域協議会等への参加,大学からのインターンシップ,ボランティア体験,社会教育実習等の受け入れ。
- ○青少年を超えた知的障がい者の余暇活動支援グループとの連携, 児童館との連携による少年非行の解決・軽減に向けた取り組みの実施。

-②学校との連携プログラム-

- ○中学校教諭や児童館職員などとダンサーが協力して、創作ダンス教材の開発を行う。
- ○京都市中学校教育研究会演劇部会,京都府高等学校演劇連盟(中部支部)の合同公演サポート,京都橘大学(文化プロデュースコース専攻生)のスタッフワーク研修の開催。

- ③運営協力会の設置運営-

○運営協力会を設置し,大学や企業,公共施設などから選出した委員の意見をセンター運営に反映するととも に,地域連携に協力いただく。

4. 担い手を育成する

事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが若者や障がい者,表現活動に関わる社会課題に目を向け,社会や地域の担い手となるよう支援を行う。

| 5. 利用促進・情報発信・広報を進める(PR事業)

-①東山フェスタ-

○市民への PR となるよう, 青少年や関連団体の協力のもと, 表現活動やものづくりを中心とした参加・体験型事業を, 夏休み期間中に実施する。多世代交流や地域課題の発見など, 協働によるあらたな要素を加える。

-②ホームページの管理運営・情報発信-

〇ホームページ,ブログ, facebook,情報誌「ヒガシガシ」の発行により,活動発信の充実を図る。

6. 相談・支援に取り組む

(1)相談·情報提供

○不安を抱える青少年の自主的な解決が図られるよう,関係機関と連携した支援をおこなうため,センター相談機能の充実をはかり,相談機関としての認知度向上を目指す。

(2) 就労支援事業(京都若者サポートステーションとの共催事業)

-①インプロヴィゼーション・ワーク-

○無業の状態の続く若者や就職活動に不安のある学生を対象に,ロールプレイなどによる自己表現能力やコミュニケーション能力の強化をはかる。(インプロヴィゼーション=即興)

-②☆緊張インプロ(仮)

○単発のリラクゼーションワークを他センターを使って複数回実施する。

-③☆就労体験事業-

○商店や飲食店等,就労体験につながるような地域資源を探し、事業実施の準備を行う。

山科青少年活動センター…若者の課題解決につながるしくみを、地域社会と協働でつくる

基本的な事業の方向性

- ○地域住民や関係団体とともに青少年が成長の過程で直面する課題の解決,困難の軽減を目指すための創発的協働の基盤づくりを行なう
- ○青少年と住民が出逢い相互理解を促す機会をつくり, 青少年が地域社会の一員として参画できる環境を生み 出す

1. 地域協働事業

(1)地域協働事業

-①新版やませいまつり(「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」への参画)-

- ○青少年グループによる模擬店,活動紹介,企画など。
- ○「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」への青少年の参画。

→② 前谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンターとの協働事業・

○センターが取り組む地域協働事業で、大学のプログラムや人的資源を活かした展開を進める。

- ③運営協力会との共同事業の実施-

○事業のあり方や,事業パートナーとしての新たな協力関係を模索し働きかける。

(2) 地域参画事業

-①☆若者の地域参画アプローチ「CHAIN(ちえん)」-

○既存の地域事業や青少年による社会貢献に資する企画をつなぎ,年間を通した若者の地域参加をアレンジ する。

2. 居場所づくり支援に取り組む

(1)居場所事業

一(1)ロビーワーク-

- ○青少年が余暇を安心して過ごせる空間づくりや、困った時に気軽に相談できる関係づくりを行なう。
- ○ロビーワーク実践を整理し、その意味を外部に説明、発信するための研究と冊子作成に取り組む。

- ②ティーンエージャー応援プロジェクト-

- ○スポーツルームのフリータイム設定を入り口に、カフェ事業など他のセンター事業に接続させる。
- ○青少年の意見をセンター運営に取り入れるための仕組みづくりを行なう。

(2)カフェ事業

-①☆やませいカフェの開設と運営-

- ○青少年がカフェ開設のプロセスに参画し、新たな空間づくりに取り組む。
- ○青少年のニーズや課題に合わせたテーマ別カフェを開設し、併せてその担い手を発掘する。

-②地域若者サポーターズカフェ-

○地域若者サポーターの自主的な運営によるカフェを実施する。

3. 担い手を育成する

-(1)ボランティア育成事業-

- ○京都中央地区 BBS 会と協力し、ロビーボランティアを募集他、独自のボランティア養成を行う
- ○中3勉強会, 高校生サポート企画のサポーター, ボランティアの養成, 研修に取り組む。

-②実習生・インターン受け入れ-

○立命館大学, 立命館大学大学院, 京都女子大学等の実習生・インターン生を積極的に受け入れる。

4. 利用促進・情報発信・広報に関する事業

(1)利用促進事業

-①地域共催事業-

○共催の目的・条件を明確化し、共催事業を活性化する。また、共催団体の意見交換会を開催する。

-②新規事業開拓の仕組みづくり-

○若者の課題解決に向けたニーズ調査・資源調査など、新規事業開拓に備えるとともに、タイムリーに企画実施できる体制と風土を構築する。

(2)情報発信•広報

- ○山科区内の新中学1年生にパンフレットを全員配布。
- ○全利用者共通のパンフレットの作成。

5. 相談・支援事業

(1)セクシュアルヘルス事業

-(1)セクシュアルヘルス事業(自主事業)-

○エイズ予防財団の助成を受け、障害のある若者や、若者支援者に向けた取り組みを中心に実施する。

(2)就労支援事業

-①☆しごと探究シリーズ~福祉のしごと編~-

○高齢者福祉施設と連携して、セミナーとビジネスインターンを組み合わせた就労支援を実施する。

-②就労サポート事業(サポステ連携事業)-

○京都若者サポートステーションと連携して, 就労に向けた相談・支援体制を強化する。

(3)学習支援事業

一①やましな中3勉強会(生活保護受給者中学3年生学習支援プログラム)ー

○山科福祉事務所と連携して、生活保護世帯の中学生を対象に、高校進学のための学習支援を実施。

-②☆勧修中学校区こどもの学びサポートプロジェクト-

- ○中学校, 地域住民, 大学が共同で運営する「地域福祉型学習支援」のモデル事業として実施する。
- ○貧困課題の深刻な地域で,生活保護世帯に限定しない,包括的な学習支援・生活支援を実施する。

-③☆高校生学び・余暇サポート企画-

○中3勉強会卒業生, センターを利用する高校生対象に, 会員制の学習, 余暇支援の機会提供を行う。

4)白習室事業

○自習室を開放する。受付時の声かけを行い、相談・支援にスムーズにつなげる関係をつくる。

6. 少年非行の予防や軽減に関わる事業

少年非行と地域サポートプロジェクトとして, 下記の取組を行う。

- ○少年非行をテーマにしたリレー講座の開講。
- 更生保護関係団体を中心とした, 非行少年サポートのための地域ネットワークを形成する。

下京青少年活動センター・・・スポーツ・レクリエーションを生かして地域社会に関わる機会を提供する

基本的な事業の方向性

スポーツルームやトレーニングルームなど施設的な特徴を生かした、スポーツ・レクリエーション事業を設定することで青少年の余暇支援を行う。また、青少年ボランティアがスポーツ・レクリエーションをテーマにプログラムを計画・運営することを通して、社会に参加/参画していく。他方で、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、情報提供を拡大する。

1. スポーツ・レクリエーション事業

−①スポーツルーム・フリータイム-

○身体を使って運動する機会や場所が日常生活において少ない中高生年代を対象に, 予約なしでもスポーツ ルームを利用できるようフリータイムを設け, 参加者同士が交流しやすい環境をつくる。

-2トレーニングルーム・ガイダンス-

○初めてトレーニングルームを利用する人を対象にボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。 基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。 また,中高生年代には開放事業への橋渡し的な位置づけとする。

- ③トレーニングルーム利用活性化事業-

○中学生・高校生年代を対象として、平日の利用できる時間帯を限定しトレーニングルームの利用促進を図る。 時間帯は朝、昼、夜の3つから選択することで定時制や通信制高校の利用にも対応する。

- 4ストリートダンス教室-

○主に中高生を対象としたストリートダンス教室。習熟度別に初球と中級に分けレベル別のレッスンを実施する。 初級は、ダンスの基本を習得することに重きを置く。一方で中級は半年以上のダンス経験がある青少年を対象 とし、ダンスイベントへの出場を最終目標とし、グループ内で切磋琢磨しながら成長していくことに重きを置く。

2. 居場所づくり支援に取り組む

-(1)ロビーワーク-

○多様な青少年が共存しながら安心して過ごせる場づくりのため、ロビーにおける日常的な関わりを行う。関わりを持つのはワーカーのみならず、地域若者サポーターや地域団体、青少年ボランティアなど様々な年代が加わり、関わっていくことを目指す。

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

-①しもせいフェスタ(ラウンドアイズ)-

○センター全館を使った地域に開かれたお祭りを実施する。館内では、センター利用の青少年グループを中心にステージ発表の機会を設ける。館外では、七条通り沿いにある地元商店街と関係性を深め、合同企画を行う。また、事務局で実施してきたラウンドアイズ京都のコンセプトを生かして、若者の地域参画のプログラムをフェスタに関連して実施する。

-②「プラン・ドゥ」(自主活動促進の事業)-

○「青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがない グループを対象とし、センターのサポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を 得て、グループとしての自立を形成していく。

- ③スタッフ派遣事業【スクランブル】-

○下京区内や西部地域の関係団体から寄せられるイベント等の協力依頼に対して、しもせいユースボランティアネットワーク所属の青少年ボランティアを中心に派遣する。

- ④地域共催事業-

○地域団体と地域で活動している青少年グループからの共催依頼を受ける。

-⑤運営協力会との連携

○区社会福祉協議会・区内の自治組織代表・企業代表・関係行政機関などの人に参画いただき, 運営協力会を 設置し, その協力を得て各事業を実施する。

4. 担い手を育成する

-①しもせいユースボランティアネットワーク-

○ボランティアスタッフが個別事業に関わるだけでなく、センター全体のプログラム運営に関わる体制をつくる。

-2しもせいチャレンジ☆キッズ-

○「子ども」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。スポーツ・レクリエーションプログラムや自然体験プログラムなどを実施する。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通し参加者とともに成長していく機会とする。

5. 利用促進・情報発信・広報

一①広報事業-

- ○近隣の新中学 1 年生を対象とした「しもせい通信」を作成し配布する。新規利用者に対する下京青少年活動 センターの認知を向上するとともに来館を促す。
- ○☆下京区を中心に活動している「下京ねっと TV」と連携を図りセンター紹介番組の配信を行う。

6. 相談・支援の取組み(就労支援を含む)

-①あたまと身体でじっかんするプログラム Ⅱ (アジプロⅡ)-

○サポートステーションと共同し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

-②相談事業-

○青少年に情報提供を行い、相談を受付け、個別的な支援を行う。

-3ロビーにおける情報提供-

○ロビー機能や掲示板などをいかして, 青少年へ社会生活に役立つ様々な情報を提供する。

-4中3学習支援事業「らくさいスコーレ」

○洛西福祉事務所/青少年の健全育成を考えるフォーラム/ユースサービス協会/京都経済短期大学で運営委員会をつくり,生活保護世帯の中学生を対象に高校進学のための学習支援を行う。

7. 少年非行の防止・軽減に向けた取組み

-①☆非行防止・いじめ支援組織づくり-

○中学校や PTA , 町内会や自治連合, 少年補導や人づくりなどと情報交換を積極的に行い, 非行防止やいじめを切り口としてネットワークを構築する。

南青少年活動センター・・・ひらかれ、ひらく居場所づくり

基本的な事業の方向性

幅広い青少年に向けた居場所空間の提供を目指し、青少年が穏やかに過ごせる場づくり、自立へと向けて励む場づくり、青少年が主体となり活動や交流する場づくりを行う。また、地域における青少年施設として、諸機関と共に青少年の見守りや課題解決、地域力の向上に取り組む。

| 1. 居場所づくり支援に取り組む

(1) 青少年が落ち着き、また楽しむことのできる居場所づくり(リラックス&エンジョイ)

一①ロビーワーク-

- ○居心地の良い場だけでなく、相談できる、情報を手に入れられる場としてのロビー機能を提供する。
- ○対面での交流の他、書き込み掲示板、何でも質問 BOX など間接的な交流の場を設定する。

一②ロビー喫茶

- ○安価な軽食提供を通じ、10代の青少年が放課後などに気軽に訪れることのできる場を設定する。
- ○身近なモデルの一例として,話しやすく相談しやすい大学生年代の青少年が運営を行う。

-3自習室・フリータイム-

- ○青少年が気軽に施設を利用できる時間帯を自習室・フリータイムとして毎日設定する。
- ○センター他事業(喫茶や学習サポートなど)と連携し、青少年の交流や活動の充実を図る。

- ④交流サロン hana cafe-

- ○料理や喫茶店の運営を楽しみたい青少年が喫茶を運営し、多様な世代がくつろげる場づくりを行う。
- ○ロビー空間を活用し、他のプログラム、他の団体などと柔軟に関連付けた喫茶を行う。

-⑤20代話せるプログラム-

- ○他者と共に飲食することを通じ、20代青少年がゆるやかに他者と過すことのできる場、交流のできる場づくりを 行う。
- (2) 青少年が成長の機会としてチャレンジのできる居場所づくり(チャレンジ)

-(1)[STEP-UPI-

- ○他者との関わりや自立に課題を抱える青少年が、個別やグループでの活動を通して、各々のステップ(目標) に応じた成長が達成されることを目指す。
- ○相談機関・支援機関と相互にリファーする先としての関係を構築する。

-②就労体験事業-「アジプロ |-

- ○サポートステーションと共催し、喫茶コーナーを活用した就労体験事業を行う。
- ○個々の青少年のタイミングに応じた多様な受け入れが行えるよう、定期的な運営を目指す。
- (3) 青少年がその力を発揮していくための居場所づくり(アクション)

-①ボランティア活動「VoM's」~みんなでみなみをもりあげよう~-

- ○青少年が気軽に参加できる活動の場を提供し、余暇の充足、メンバーの交流、地域の活性化を図る。
- ○定期的な清掃活動やセンター内のイベント、地域イベントなどに参加する機会を提供する。参加青少年の意欲に応じて、単発的・定期的な参加、企画運営を担う参加などを位置づける。

-②みなみ"わくわく"プログラム-

- ○多様な青少年が参加できるプログラムを実施する。年間を通じたプログラム,季節に応じたプログラム(夏休み,冬休み,新年など),青少年の興味・関心に沿ったプログラムを実施する。
- ○特に高校生年代対象のプログラムを実施し、センターへの定着を図る。

-③ロビーギャラリー

○創作活動に取り組んでいる青少年や, 社会活動を行っている青少年団体などが作品発表や活動を普及する ための機会を提供する。

-④青少年共催事業-

○青少年が企画・実施するプログラム(喫茶,ダンスバトルなど)に対して、共催事業としてのサポートを行う。

-⑤☆(寄付事業)未来の「匠」応援!プロジェクト──

- ○建築・デザインを学ぶ学生をつどい、その学びを実践として活かす場としてセンターを活用する。
- ○オリジナルの棚やテーブルなどを作成,ロビーに設置し,手作り感のあるロビー空間を創出する。

2. 地域交流・連携・地域参加を進める

一①地域共催・協力事業-

- ○地域にて行われる各種取り組みに協力し、関係機関とともに地域力の向上にあたるとともに、青少年が地域行事に参加できる機会を作る。
- ○青少年育成団体等と共催による取り組みを行う。

-②地域関係機関・団体連携-

- ○育成委員会を組織し、地域の青少年問題について協議いただくとともに、事業協力の窓口となっていただく。
- ○行政・地域団体における定例会議などへ参画をし、地域として取り組む内容、情報の共有を行う。
- ○近隣の児童館や学校などと、定期的に地域青少年の情報共有の機会を設定する。
- ○青少年支援に関連した研修会、学びの機会などを関連機関のニーズに応じ設定する。

-③地域交流事業 フリーマーケット(自主)-

- ○フリーマーケットを年4回開催し、周辺の地域住民がセンター利用に訪れる機会をつくる。
- ○当日の運営に青少年が携わる他、関係の福祉団体や近隣の地域商店などと協力した運営を行う。

-4→地域交流 子育て世代支援事業-

○地域の10代・20代の保護者が集い交流できる場づくりを目指し、関係機関と連携した取り組みを行う。

3. 担い手を育成する

-(1)ボランティア受け入れ・育成事業-

- ○センターで活動する各種ボランティアの受け入れを行う。
- ○ユースワークの視点をもち、幅広く青少年に関わることのできるボランティアを育成する。

-②インターンシップ・実習生受け入れ -

○多様な機会を通じたインターンシップ生, 実習生の受け入れを行い, センターの取り組みを通じて成長する主体としての青少年を応援する

4. 利用促進・情報発信・広報を進める

-①各種広報の実施-

- ○各種広報誌, 回覧板, ウェブ媒体などを用いた広報を行う他, 施設パンフレットなどの拡充を行う
- ○SNSなどのウェブサービスにおいては、それぞれの利点に合せてブログ(センター利用者活動報告)、twitter (青少年事業案内)、facebook(関係者事業案内)などの使い分けを行う。

-②広報物の作成・発行(ニュースレターなど)-

- ○近隣中学・高校などを対象に、青少年向けの各種案内「みなみだより」を年4回発行する。
- ○毎月定期的にフォトレターを発行し、近隣地域の回覧板や関係機関へ送付することによりセンターの取り組みや、活動する青少年の姿などを見せる。

5. 相談・支援に取り組む

-①相談・情報提供-

- ○ロビーワークなどを通じ、青少年からの多様な相談の受け入れ、および情報の提供を行う。
- ○必要に応じ、外部関係機関や子ども・若者支援ネットワークの活用を行う。

-②レンアイリョク-

○セクシャルヘルスに関連した情報を,ワーカーによる日常的な提供や,年数回テーマを立てた啓発活動などを 集中的に実施することで潜在層を含めたニーズを持つ青少年のサポートを行う。

-(3)みなみ中3学習会-

- ○福祉事務所と連携し、学習支援の必要な環境にある中学生の学習サポートを行う。
- ○学習以外にも,将来についてなど少し先のことを考える機会が得られるよう,大学生年代のボランティアが運営 に携わる。

伏見青少年活動センター・・・市民が公益を担う社会に向けて、若者に地域参画の機会を!

基本的な事業の方向性

- ○青少年が,異文化理解や国際交流を通じて多様な価値観に気づき,実際の地域課題に向かって支援活動や 啓発活動に関わっていけるよう支援する。
- ○対人関係に関する苦手意識や心身の障害などが引き金となって, 社会適応に困難を感じている青少年に対して, 安心して過ごせる場や課題に応じたプログラムを提供する。
- ○不安や悩みを抱えやすい思春期前後の青少年が社会的生活を円滑に営むことができるように,発達段階,生活環境,個別課題,その他の状況に応じた移行期支援に取り組む。
- ○若者の就労問題については、個人の職業意識の形成にとどまらず、起業支援や中間就労など実効性を考慮 したプランを試行する。
- ○地域団体, NPO, 公益を担う市民らとの協働事業を積極的に展開し, 青少年の成長と地域活性化の同時的 達成をめざして, 若者の地域参画の機会を創出する。

1. 多文化共生社会をめざした地域課題の解決と、その人材育成

(1)多文化共生事業

─①異文化交流サラダボウルProject

○多文化共生社会の実現に向けた事業を青少年が企画実施する。毎週木曜にミーティングを開くほか、年間を通じ、異文化宿泊プログラムや国際交流Cafe、フェスタなどの事業をボランティアが主体的に開催する。

-②にほんご教室の開催-

- ○在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成を行う。毎週土曜午前と、月曜夜間にボランティアスタッフによるマンツーマンの日本語指導を実施する。
- ○☆ボランティアの関心や理解を広げるため,他団体と連携して研修や交流会を実施する。

-3☆多文化共生啓発プログラム(仮称)-

○多文化共生社会の実現に向けた事業展開を目指し、若者の多文化共生社会に向けた関心や理解を広げるため、他団体と連携し、研修や啓発イベントを企画実施する。

2. 居場所づくり支援に取り組む

社会適応に困難を感じている若者に安心できる場やプログラムを提供することを意図して実施する。

−①ちょこっとプログラム-

- ○気軽に参加できるプログラムを通じて参加者の相互受容を促進する。月2回土曜に、ボランティア企画プログラム「2時間DAY」と、参加者企画プログラム「3時間DAY」を実施。
- ○☆支援機関との連携から定期的なスーパーバイズの機会を設ける。

-②縁庭プロジェクト

- ○ひきこもり支援の「京都ARU」との庭造り共催事業として実施。週1回の活動日と日常的な庭づくり (活動日は地域若者サポーター協力のもと運営) 及び運営会議を実施する。
- ○庭で採れたものや植物に関するものを活用した交流会も実施する(園芸療法士グループ「笑福庭」協力)。

- ③はじまるさろん-

○地域若者サポーター伏見ブロックとの共催事業で実施する。生きづらさを抱えた若者と語り合う場づくり等を進める。

3. 担い手を育成する

- ○ボランティアやスタッフとしての参画を通して、多文化共生や居場所づくり支援に関わる青少年の担い手としての育成を行う。
- ○地域交流・連携事業を通して、地域における若者を巡る課題を理解し、その成長のための地域づくりに協力してくれる地域人材の育成につなげる。

4. 地域交流・連携・地域参加を進める

青少年と地域社会を結ぶ事業として実施する。

(1)コミュニティスペース事業(ロビーの多目的活用)

-①つながりカフェの運営

- ○オープンキッチンを活用したコミュニティカフェ・カフェ運営者養成セミナーの実施。 持込型カフェの場所提供と 運営支援, ライブや活動発信など, 若者企画による各種イベントを開催する。
- ○手づくり市の定期開催やギャラリーの公募展示を開催する。

(2)地域パートナーシップ事業

地域のさまざまな団体や個人と協働した青年の地域参画事業として実施する。

-①「健康フィエスタ」-

○NPO法人CHARM, 保健センター等と共催し, 在住外国人のための健康フェアを実施する。

-2ママのためのリフレッシュカレッジ-

- 育児に対する不安やストレスの発散, 地域人材の活用と空き部屋活用を意図して実施する。 若い母親のため の育児支援ワークショップと大学生による託児支援を行う。
- ○地域の人材を講師に、食育やクッキング、健康などをテーマにセミナーを実施する。

一③伏見まるごと博物館-

○多様な団体や個人と連携し、伏見地域をまるごと博物館にするプラットフォーム事業として実施する。運営委員による企画、運営実施。区民学芸員を募集しサテライト探究事業等を実施する。

- ④メディアパブ事業-

○青少年による地域文化などの映像製作プロジェクトを年3回開催する。

- ⑤運営協力会の設置運営

○地域活動団体, 行政機関, 学識者, 青少年代表などにより運営協力会を組織し, 地域の青少年課題について 協議いただくとともに, センター事業に協力いただく。

5. 利用促進・情報発信・広報を進める

人と情報が集まり、さまざまな活動が生まれるような協働での情報発信の場づくりを目指す。

-①USTREAMスタジオの運営-

○ロビーの一角に設置した動画スタジオ「ふしみんメディアパブスタジオ」の運営や機材の貸し出しにより、情報発信につなげるとともに、メディアリテラシーに関連した研修及びワークショップを開催する。

-2)インフォメーションノート"ふしみん"の発行-

○青少年の編集スタッフによる制作。年間3回発行する。

6. 相談・支援に取り組む

発達段階,生活環境,個別課題などに応じた移行期支援を行う。

(1)体験型支援事業「ロビーアクション」

青年期特有の不安や興味を持つ青少年に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。

- ○ロビーワーカーの募集、育成及びロビーでの青少年への関わりを通した青少年主体の企画などを実施する。
- ○☆少年非行の軽減に向けた取り組みとして、育成団体や学生団体と連携したストレス発散型の空間を提供する。

(2)気軽に利用できる場の提供

- ○フリータイム:予約なし、非占有の場を提供し利用者間の交流を促進する。
- ○専用自習室の設置:センター利用へのインテーク事業として位置づける。

(3) 就労へのイメージを持てるような機会の提供

青年の就労問題に関する事業にサポートステーションと共同して取り組む。

-①「つながりカフェ」(サポートステーション職業ふれあい事業)-

○つながりカフェ(伝統食カフェ)をつかった中間就労事業を実施する。

(4)学習支援事業

- ①中3学習会「STEP」の実施
- ○学習環境に恵まれない,高校進学を希望している中学生の学習会を実施する。区福祉事務所,BBSとの協働で週1回実施する。

V 収益等事業

青少年活動センター施設を一般団体の利用に供する。